

2024年6月21日、25日、27日 成瀬小学校保護者説明会 質問と回答

No.	質問	回答	担当課
1	校庭や体育館に全員入らないのではないのでしょうか。校庭や体育館で遊べない分、教室で遊べる遊具の予算などをつけるべきではないのでしょうか。	校庭や体育館は、児童全員が入ることは可能ですので、集会等はこれまでどおり行っていく予定です。また、中休み中の使い方など、学校生活のきまりごとについては、現在学校で検討を進めています。	新たな学校づくり推進課
2	2024年6月議会で請願が出されたと聞きましたが、対応はどのようなのですか。	請願の内容については受け止めております。今後の対応については審議結果を踏まえて検討いたします。なお、請願主旨にある避難所については、南二小の工事期間中の代替避難施設の確保をするなど着実に進めております。また、通学路の安全対策については、これまでの議論を基に実地踏査やシミュレーションなどを行いながら、必要な安全対策を今年度実施しているほか、引き続き通学路合同安全点検などを通じて、継続して安全確保に取り組んでいきます。	新たな学校づくり推進課
3	バス通学するうえで児童に時計などの時間を確認できるものを持たせてもよいのでしょうか。	児童の持ち物などの学校生活のきまりごとについては、現在学校で検討を進めています。	新たな学校づくり推進課
4	子どもの意見表明の実施を求める請願の採択を受けて、教育委員会として、どのような形で子どもの意見表明の機会を設けていけば、現状の計画などありましたら教えてください。	一つは、例えば校歌・校章の交流事業などで児童に意見を募集したり、市民センター祭り等でお子さんに「どんな学校になつたらいい？」ということを書いてもらったりと、新たな学校づくりを進めていく過程の中で子どもたちの意見を取り入れながら進めてきており、これからも続けていきたいと考えています。また、今後については、例えば出前授業の実施などを考えており、現在検討を進めております。 また、南第二小学校では、児童がどういふうに思っているか、どんなことを不安に思っているか、どんなことを楽しみに思っているかなどを、もう少ししっかりと個人ベースで把握しようということで、アンケートを2回取ろうと考えています。	新たな学校づくり推進課
5	南成瀬地区の新たな学校づくり基本計画推進協議会の中で、児童青少年課が参加している会が少ないが、なぜ児童青少年課が入っていないのでしょうか。	新たな学校づくり基本計画推進協議会は、各地区の新たな学校づくり基本計画に掲げる取組の進捗確認や、検討事項の議論を行う会です。会議各回では、全ての項目を1回の中で議論するのではなく、内容に応じて議題を設定しておりますので、説明する事務局の参加部署についても議題に応じて変わってまいります。学童保育クラブや放課後子ども教室などを扱う際には、児童青少年課が出席しています。	新たな学校づくり推進課
6	新しく建設する小学校についての情報についての説明はありますか。	今回の説明会については、2025年度に統合する時点までのご説明をさせていただきました。2028年度にできる新しい校舎の建設等に関しては、今後ご説明する機会を設けてまいりたいと考えています。	新たな学校づくり推進課
7	今回の説明会以外に、ホームページなどで今の現状を確認することはできますか。	新たな学校づくり推進課のホームページでは、地区毎の進捗状況をアップさせていただいております。ぜひご覧ください。	新たな学校づくり推進課
8	保護者として、不安なことなどの情報を伝えていきたいと思う。保護者の不安が少しでも軽くなるように、これからも説明をしていただきたい。	皆様のご不安が少しでも軽くなるように、刻々と動いていく情報は極力皆さんにお伝えできるよう、今後も学校・市が連携しながら進めてまいります。今後ともご協力よろしくお願いいたします。	新たな学校づくり推進課
9	現在南成瀬小学校に通っていますが、2028年度には南第二小学校に行くこととなります。スクールバスがなくても30分程度で通学できるのでしょうか。	南成瀬地区については、これまでの新たな学校づくり基本計画検討会や新たな学校づくり推進協議会の中で、徒歩や公共交通機関を利用すれば、30分以内に通学できることを確認しています。	新たな学校づくり推進課
10	2025年度に統合する本町田地区については、町三中だけでなく、薬師中も選択出来るようになったと聞いています。成瀬小学校には同様の制度はないのでしょうか。	本町田地区については学区全体の継続中学校が薬師中から町三中になるという大きな変更であったため、経過措置として今回そのような対応となりました。南成瀬地区についてはもともとな成瀬中または成瀬台中が指定校だったため、同様の制度はありません。	学務課
11	今後、学区外に転居予定です。そのまま南成瀬小→成瀬小に指定校変更で残ることも考えていますが、下の子が入学するときには新校舎になり距離が遠くなるため、どのタイミングで転居先の指定校に転校するか迷っています。指定校変更はどのように手続きしたらいいのでしょうか。	住民異動（転居）手続きの際に、現在の在籍校にいつまで通うのかお申し出ください。 転校手続きは、最終登校日に学校に転学届を提出し、在学証明書と教科書給与証明書を受取り、学務課が市民センターで転入学通知書を受取り転校先に提出をお願いします。	学務課
12	説明会資料の中に学校統合に伴う通学先の申請を受付けた旨の記載がありましたが、6月末に送付する決定通知書は申請した者のみ届くのでしょうか、通学先が変わる全員に決定通知書が届くのでしょうか。	通学先が変わる児童の保護者宛に、決定通知書が送付されます。	学務課
13	新設校の成瀬小学校の中学校の継続校が南成瀬中学校になりますか、成瀬小学校卒業生全員が南成瀬中学校に収まりきるのでしょうか。	成瀬小学校の卒業生全員が指定校である南成瀬中学校に入学することができます。	学務課

14	(上のお子さんが学区外で統合予定校に在籍している場合) 下の子が転入学をする際、学区外である新設校の成瀬小入学することはできるのでしょうか。	下の子が転入学する際、上の子が学区外の成瀬小学校に在籍中であつた場合には、指定校変更の兄弟姉妹関係で学区外の成瀬小学校に転入学することができます。	学務課
15	扇橋を通学路とするのは危険だと思いますが、安全対策は実施するのでしょうか。	路側帯が狭いことは認識しております。安全対策として、白線の塗り直しやポストコーンの設置を行っております。	学務課
16	想定されているバス停は「山村」や「吹上」となっているが、その一つ前の「上和田」から乗車しても問題ないでしょうか。	「上和田」のほうが距離が短いなど、合理的な理由であればどちらのバス停から乗っていただいても構いません。	学務課
17	雨の日だけ、または夏の間だけバスに乗ってもよいでしょうか。	通学費補助の対象となるのは通学定期券を利用した場合のみですが、バスで通学するかどうかはお子さんの状況に合わせてご判断いただいても構いません。通学経路については適宜学校にもご報告をお願いします。	学務課
18	薬局やレストランがある交差点は事故が多く、歩行者が溜まるスペースも狭いのでできるだけ渡らせたくないと思っています。もっと駅側の交差点(成瀬駅東交差点)で横断歩道を渡らせてから南成瀬小側の通りを歩かせたいが、なぜこの道は通学路になっていないのでしょうか。	これまでの協議会やPTAの方々、学校とお話する中で、成瀬駅東交差点については民間事業者の車両が頻繁に歩道上に出入りするといった課題があつたため、今回通学路としては指定せず、成瀬駅東交差点では、そのまますぐに南成瀬1丁目の住宅街のほうに行く想定で検討を進めています。ただし、本日お示した資料は通学路案ですので、ご意見の内容については改めて学校等と検討させていただきます。	学務課
19	1クラスの人数が多くなると(上限の35人に近づくと)教員の目が届かなくなり、統合という環境の変化を受けている児童に対する配慮が足りなくなり、それが原因で学級崩壊につながりかねないのではないのでしょうか。1クラスの人数を減らすために、学級数を増やしたり、教員の数を増やしたりできないのでしょうか。	学級編制については、東京都の定める基準に基づいて行っており、1クラスの人数の上限を引き下げること考えておりません。教員の目が届かなくなり、統合という環境の変化を受けている児童に対する配慮が足りなくなり、それが原因で学級崩壊につながりかねないのではないのでしょうか。1クラスの人数を減らすために、学級数を増やしたり、教員の数を増やしたりできないのでしょうか。 22学級の場合、学級担任22人、専科(音楽図工など)3人、養護1人が定数となっています。(参考 12学級の場合、学級担任12人、専科2人、養護1人) 定数よりも多くの教員を配置する場合には、「加配」という制度に基づき東京都教育委員会へ申請することになります。現在町田市教育委員会から東京都教育委員会へ以下のような加配申請を計画しており、統合による学級増に対応する予定です。 ・統合のための加配 1名以上(2024年度は1人配置済) ・算数少人数指導のための加配 1名 ・専科教員増のための加配 1名(22学級以上の場合) 上記のように、学級数が増えると、それ以上に教員の数が増えます。教員の数を増やすことで、統合に伴う児童の環境の変化に対応してまいりたいと考えています。	学務課 指導課
20	統合でサポートルームの利用人数の変更や、サポートルームの拠点校・巡回先の変更があるが、教員配置にどのような影響がありますか。	サポートルームの教員数は、現在東京都の定める基準では利用児童12人につき教員1人配置となっています。利用児童数の増減により、教員の数も変わります。具体的な教員の配置については、今後、拠点校・巡回先変更による影響を踏まえつつ、市内全域の教員配置のバランスをみて、東京都の定める基準に基づき調整してまいります。	教育センター 指導課
21	南成瀬小学校の増築工事の細かい工程は出ていますでしょうか。	詳細行程については、現在業者とともに打合せ・作成中です。工程が決まり次第、学校経由でお知らせさせていただきます。	施設課
22	南二小の新校舎移転時に、校門の位置はどうなるのでしょうか。現在の校門の位置だと遠回りになり、不便です。	2028年度の新校舎については入口の位置については、児童の通学の安全性と新たな通学区域を考慮しながら、検討しています。	施設課
23	2028年度の新校舎には保護者が送り迎えするための駐車場はできるのでしょうか。	原則徒歩での通学をお願いしています。開放利用や学童の送り迎えのための駐車場については整備予定ですが、利用ルールについては現在検討中です。	施設課
24	既存校舎の改修時の工事動線は問題ないのでしょうか。夏休み中でも学童の校庭利用があるため、動線が交差したり、児童が工事エリアに入ったりしないのでしょうか。	校庭に設置する工事エリア周囲には高さ1.8Mのバリケードを設置して、工事関係者以外の立入りが出来ないようにします。工事エリアの一部に学童から校庭に通りに通る動線が出来ますが、適宜交通誘導員を配置し、車両通行時には児童が入れないよう区画し、児童が通る際は工事エリアに入れないよう区画する予定です。また、資材の搬入については、時間帯を制限するなど、注意を行うよう業者に指導します。	施設課
25	2028年以降の南成瀬小学校跡地の利用方法は決まっているのでしょうか。	学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)を整備する予定です。詳細については、今後検討を進めていきます。	施設課 教育センター
26	学級数が増えると、現在のように専科の先生が細やかに見てくれないのではないのでしょうか。	学級数が増えることで、専科の先生が増えます。例えば12学級だと専科の先生は2名ですが、22学級以上になると最大4名体制になります。さらに、専科の先生が持ちきれない分については、時間講師の先生に担当していただくことも可能となります。	指導課

27	学童保育クラブは希望すれば全員入れるのでしょうか。	町田市では、一斉受付期間中（前年10月～11月ごろ）に申請があり、入会要件を満たした1～3年生の児童と障がい児は全員受け入れる「全入」制度を導入しています。高学年児童については、保育の優先度の高い方から順次入会できます。これらの制度に変更はありません。また、今回の統合にあたっては、児童数の増加にあわせて、定員を増やす方針です。	児童青少年課
28	いまの先生(学童職員)はどうなるのでしょうか。	南成瀬地区の学童保育クラブは指定者管理制度によって、運営されており、先生（職員）は、指定管理者が雇用しています。2025年度からの指定管理者は、現在選定中です。なお、町田市の学童保育クラブの協定では、指定管理者が変わった場合、従前の指定管理者に雇用されていた職員の雇用に配慮することを求めています。	児童青少年課
29	（南成瀬小学校から）代替避難施設となる都立成瀬高校への行き方を教えてほしい。	成瀬高校は南成瀬小学校前の通りを総合体育館方向に向かい、薬局がある交差点を左折し橋を降りた右手にあります。（南成瀬小学校から徒歩 15分程度となります。）	防災課
30	地震災害時における市立総合体育館は物資集積所であって、避難場所ではないという理解でよいのでしょうか。	お見込みのとおりです。市立総合体育館は風水害時は避難場所になりますが、地震災害時は避難場所ではありません。	防災課
31	南成瀬小学校跡地は避難施設として残るのでしょうか。	南成瀬小学校跡地には、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）を整備する予定です。避難施設としての利用などについては、今後検討を進めていきます。なお、地震災害時の代替避難施設として成瀬高校を確保しています。南成瀬地区の避難者は、南第二小学校と成瀬高校で受け入れます。	防災課
32	統合すると給食数が300食から600食に増加するが、工事などが必要なのではないのでしょうか。	仮校舎となる南成瀬小学校は、もともと600食以上提供できる給食室であるため、大掛かりな工事を行うことなく統合後も給食提供が可能です。	保健給食課
33	各学校で、給食のメニューが異なると聞いています。南成瀬小と南二小で、児童の交流が行われているが、学校給食においても、南二小の児童が南成瀬小の給食メニューを食べるなどの取組みを行ってほしいです。	栄養士とともに検討してまいります。	保健給食課